



緑の募金



HEIWADO

平和の緑づくり事業

大阪府内の平和堂店舗における有料レジ袋の収益金の一部を「緑の募金」としてご寄付いただき、幼稚園、保育園などで身近な緑づくりと環境教育を推進する事業です。

平和堂イメージキャラクター

「はとっぴー」



／ 平和堂から「みどり」のプレゼント ／

植樹とみどりの教室

周年記念や卒園記念植樹、森林環境教育・森林ESDを実施したいとお考えの園におすすめです。

をしませんか？

対象



幼稚園、こども園、保育園などの教育施設

- 大阪府内の園を対象とします。
- 応募多数の場合、株式会社平和堂と(公財)大阪みどりのトラスト協会による審査の上、実施園を決定します。

内容



① 子どもたちによる植樹

- 樹種は相談のうえ決定します。
- 植樹する苗、設置する看板などの準備は、当協会にて行います。

② 「みどりの教室」

- 自然とのふれあいやネイチャーゲームなどの遊びを通して「植物や自然に親しむきっかけ」となることを目的とした1時間程度の教室です。
- テーマ・内容は相談のうえ決定します。
- 講師は、当協会より派遣します。

※当日の所要時間は半日程度です。

申込条件



- ① 多くの子どもたちに見守られる場所に植樹する
- ② 植樹後の維持管理を行う
- ③ 事前に当協会と2回程度の内容打合せ実施
- ④ 事業完了後の報告書提出
- ⑤ 「平和の緑づくり事業」によって植樹した記念看板の設置
- ⑥ 株式会社平和堂の植樹式参加
- ⑦ 緑の募金を行っている(または今後行う)

2023年度スケジュール

申込受付

6月10日(土)～
7月31日(月) 必着

採択・決定通知

8月下旬
実施園の決定

事業の実施

2024年3月31日(日)
までに実施

報告書提出

事業実施後
2週間以内に提出

※ 詳しくは、当協会のホームページ「子どもたちにもっとみどりを」>「学校等を対象とした助成事業」にある実施要綱をご覧ください。
(<https://www.ogtrust.jp/forchildren/school.html>)

【お申込方法】 裏面申込書にご記入いただき、FAX または E-mail にてお送りください。

申込書は、ホームページからもダウンロードいただけます。

※ 応募後、1週間以内に当協会より申込書受理の通知がない場合は、下記お問合せ先までご連絡ください。

【お申込・お問合せ先】



公益財団法人

大阪みどりのトラスト協会

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10ATCビル11F西

TEL:06-6614-6688 FAX:06-6614-6689

E-mail: mori-edu@ogtrust.jp 担当: 鄭・石山

※ 当協会は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、大阪府で唯一の「緑の募金」事業実施団体に指定されています。